

長崎自然共生フォーラム News Letter

立春号（第15号） 2014年4月15日 発行

論説にかえて —

気候変動対策 世界の中の日本 (H25 年度第2回研究会報告)

外務省気候変動課長 田村 政美(講演)

年明けの1月7日夜(18:00~19:35) ECANにおいて、外務省国際協力局気候変動課長田村政美氏のお話を聞いた。宮原会長の挨拶の後、早瀬教授(当会監事)から講師の紹介があった。氏は長崎大学助教授として赴任されたこともある。昨年、ワルシャワであった COP19 (気候変動枠組み条約第19回締約国会議: 2013年) での話題が中心であった。

地球温暖化の現状及び今後に始まり、排出量と吸収量のバランスでは現在の排出量は自然吸収量の約2倍以上にも達しているとのことである。気候変動に関する国際枠組みでは1994年発効での195締結国・機関が、京都議定書発効(2005年)時では192ヶ国・機関となっていることを知らされた。アメリカが未締結、カナダは2012年に脱退である。気候変動枠組条約締約国会議の交渉グループは、1) OECD加盟国・EC加盟国・EU加盟国・市場経済移行国とトルコ・モナコ・リヒテンシュタイン・マルタは付属書Iの42ヶ国・地域と24ヶ国・地域、2) 発展途上国(49ヶ国)・産油国(12ヶ国)・島嶼国(44ヶ国)と韓国・イスラエル・中国・インド・南アフリカ・ブラジル・インドネシア・キプロスは非付属書Iの153ヶ国、とに分けられている。

そして国際社会の構造と意志決定手続では、国際社会と国内社会との相互関係の中、国際社会は主権を有する国家が併存する分権的社会で、諸問題は関係構成員の同意に基づいて処理される。統一的な立法機関は存在せず、当事国の同意なくして条約が国家を自動的に拘束することはない。

一方、国内社会は統一的な権力のもとに組織化された社会で、公法が国内の国家と私人との権力関係を規律する。統一役な立法機関が立法を行ない、同意しない構成員も自動的に拘束される。さらに締約国会議における意志決定は、コンセンサス(積極的な反対がない状態)が必要で国際法上の拘束力のある義務を設定するには、当該国の同意(批准)が必要である。

過去の締約国会議では、仏・独・米・印・イスラエル・デンマークとベネズエラが最後まで対立してコペンハーゲン合意は採択されず(COP15)、カンクーン(COP16)ではボリビアが最後まで反対した。

ところで世界の二酸化炭素排出量の比較をしてみると1997年度(京都議定書採択時)では総排出量227億トンのうち米・EU・日など排出削減義務国等が59%、中国・印などが41%だったものが、2010年では総量300億トンで削減義務国などが43.1%、中国・印など後進国が55.9%と逆転している。

このため米国は批准せず、途上国の排出量が急成長し、京都議定書第2約束期間で削減義務を負うのは、EU・豪・カザフ等のみとなっている。

GDP 当たりの一次エネルギー供給の主要国比較をしてみると、ロシアを筆頭に中国・タイ・インド・インドネシア・中東(7.1~4.7: 日本を1とした指数)は世界(2.3)を遙かに上回っている。我が国の温室効果ガス排出量と京都議定書の達成状況(2012速報値)は、13億4,000万トンで目標値(基準年比-6%)を5ヶ年(2008~2012)で達成する見込みである。温室効果ガス排出量の内訳はエネルギー起源のCO₂が9割を占め、CO₂排出量の中で発電等のエネルギー・転換部門の排出量の4割で、電源構成に大きな影響を受ける。発電量の推移は約30年かけて石炭・LNG・原子力を徐々に増加させて石油から代替させてきた。2010年以降はLNGや石油等による発電電力量が増えている。

気候変動交渉スケジュールはダーバン合意、カンクン合意、京都議定書ともども2010年に、全ての国が参加する法的枠組みの発効・実施がなされるよう予定されている。気候変動交渉の主要論点は、1) 全ての締約国が参加する公平かつ実効性のある2020以降の国際枠組みの2015年までの合意であり、2) 先進国全体で2020年までに年間1000億ドルを共同調達するとのコミットメントの達成に向けた取り組みである。

日本の新たな2020に向けた排出削減目標は、3.8%の削減(2005年比)である。これは、原子力発電のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、

今後、エネルギー政策及びエネルギーミックスが検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する。さらに **Action for Cool Earth (美しい星への行動)**：攻めの地球温暖化外交戦略や気候変動分野における途上国支援策が考えられる。

なお、気候変動枠組条約第 19 回締約国会議(COP19)の主要な成果は 1) 2013 年 11 月にポーランドにおいて開催されて石原環境大臣及び事務方ヘッドの地球規模課題審議官が出席したこと、2) 全ての国に対し 2020 年以降の約束案を示すことを招請して気候変動の悪影響に関する損失・被害について「ワルシャワ国際メカニズム」を設立する、3) 日本の対応は 6%削減目標を達成、2020 年の 3.8%削減(2005 年比)、技術の革新・普及及び 1 兆 6 千億円の支援を含む Action for Cool Earth を実施、だった(大臣発言)。COP19 における我が国の対応は、1) ハイレベルセグメントにおける日本政府ステートメント、2) 二国間クレジット制度署名国からなる「ACE クラブ」初会合開催、3) バイ会談等である。

今後、COP19 に向けての論点は国内プロセスでは削減目標の上方修正及び確定であり、2020 年以降の削減目標の検討とエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の策定である。国際プロセスでは 2020 年目標を COP20 におけるの確定と適応、資金、技術などの扱いをどうするかであり、途上国支援と国連機構サミットへの準備であると締めくくられた。

(Q：化石燃料消費は増える一方だが？ A：虚しいところもあるが、削減は遅々として進んでいる。15 年前とは違う。

(早瀬先生コメント：COP18 当時と変わった部分もある。課題をきめるだけで期間が終わってしまう。役人は嘘をつかないが、全部は喋らない、排出量取引、FIT 制度、炭素税などの問題もある。今後、日本の言い分は国民総生産根拠から国民総幸福根拠に変わるべきではないか。)(参加者多数)。

JBIC の環境社会配慮確認及び環境ガイドライン異議申立手続きについて：国際アセスメント講話(H25 年度第 1 回研究会報告)

事務局

2013 年 7 月 2 日(火) ECAN 会議室において、早瀬副会長の司会進行で行われた(18:30~20:00)。講師は(株)国際協力銀行(JBIC)審査役事務局(2002 設立)の伊藤雄介氏である。早瀬教授はこの機関の審査役を兼ねておられる。主な内容は 1) 環境社会配慮確認の必要性、2) 環境ガイドライン、3) 環境社会配慮確認の手続き、4) 環境ガイドライン異議申立手続きであった。

1) では、なぜ金融機関にとって環境社会配慮確認が

重要なのかというと、大きな目的はファイナンス組成のリスク管理である。その意義は、生態系を破壊への現地住民の抗議運動や訴訟などへの対応による業務遅延や資金回収困難等のリスクを減らすため、貸し手側の責任があるためである。そのため融資契約などでは、・環境ガイドラインの遵守、・環境モニタリング情報等の提供など、環境リスクの管理をうたっている。

2) の環境ガイドラインでは、国際基準である OECD：経済協力開発機構のコモンアプローチの内容に整合し、IFC：国際金融公社の基準に適用する、全ての投融資・国際経済社会の健全な発展・自然環境のみならず社会環境への配慮・国際的論議を踏まえての策定を原則とする。したがって JBIC は、環境社会配慮の確認とその働きかけ・相手国の主権の尊重と借入れ人等の重視・掛け金保管人の参加・選別やモニタリングの実施・融資契約等通じての努力を基本方針として手続き・判断基準・環境社会配慮を位置づけし、責任主体(実施主体者による配慮と JBIC による確認)と全ての関係者からの情報入手・環境影響評価(Environment Impact Assessment)の確認・実査者や専門家からの意見聴取を行い、現地基準や国際的基準の遵守・世銀政策や国際金融公社標準に適合・その他の基準を参照して適切性を確認する。また環境レビューの結果を意志決定に反映させ、配慮がなされていない場合は働きかけ、場合によっては融資等を行わない場合もある。さらに情報は公開し、異議申立手続きを導入して環境ガイドラインの遵守を確保することとしている。独立した機関として担当審査役 2 名がおかれる(早瀬長崎大教授・松尾慶応大教授が任命されている)。

3) の配慮確認の手続きでは、まずカテゴリー分類の選別を行って環境レビュー(概観)し、次に一次(形式審査)は営業担当が行い、二次的に環境審査担当がモニタリングする。モニタリングでは、発電・石油/ガス開発・石油化学・鉱山・港湾の汚染対策(大気・水質・粉塵・騒音・振動・廃棄物)、発電・石油/ガス開発における自然環境(マングローブ・サンゴ礁・鳥類・海洋生物)への影響と発電・石油/ガス開発・鉱山における社会環境(被影響住民の生活水準及び苦情・地域住民の苦情・移転住民の生活水準)を行うことになっている。

4) の異議申立手続きについては、環境ガイドラインの不遵守への異議の手続き、あるいは問題があった場合のセーフガード(保護手段)は、環境ガイドラインの不遵守・遵守事実の調査と解決のための対話促進を目的とする。そこでは、投融資担当部署から独立して経営会議直属で取締役会から任命される。審査役は JBIC 保有文書への自由なアクセス・職員へのヒヤリング・当事者へのヒヤリングや文書提供依頼などができ、独立性・中立性・効率性/迅速性・透明性が原則で環境審査室とは同一ではない。

この制度の存在は、歴史的経緯から(過去 20 年間で 85 件の申立)世界最初の国際金融機関による異議申立制

度は世銀の査察パネルと等しく、市民社会と国際金融機関等との係わり合いをもち、国内の異議申立を担当する。具体的な対象は、環境ガイドラインの不遵守による重大な被害、または将来重大な被害が発生する蓋然性が考えられる案件である。プロジェクトにより直接的に被害を受けたか、被害発生が考えられ、当該国の2人以上の住民またはその代理人が申立人となり、融資契約調印後から貸出終了までである（モニタリング期間の不遵守についても可能）。

受付期間前に審査役は経営会議に報告し、担当部署は誠実に対応してプロジェクト実施者に連絡、対応結果を経営会議に報告し、審査役は対応結果の報告を受けて意見表明者に連絡することになっている。申立書は書面による（日本語・英語・現地公用語）が、プロジェクト実施主体と投融資担当部署との協議の事実がなければならない。もちろん補償金の不当獲得など濫用防止や国の訴訟などとの並行二重手続きは禁止されるか一事不再理される。

手続きは申立から受理通知・予備調査を経て（約1ヶ月）開始か却下を申立人・経営会議に通知する。開始の場合、調査・対話を促進してその結果を経営会議に報告し（受理後原則約3ヶ月）、投融資担当部署による意見書を経営会議に提出して（受理後原則約4ヶ月）、投融資担当部署によるフォローアップとなる。本制度の実績は10年間で2件であることから、制度の今後は二国間機関としてあり方や広報活動など社会配慮にある。

（Q：OECDと二国間制度とはどう違うのか？ A：日本企業の途上国への寄与と国内事業の海外発展であり、目的が異なる。）

（Q：日本でどうして発展したのか？ A：JICAに引っぱられたと感じている。）

（Q：東アジアへの重点政策は？ A：ミャンマー・ベトナム・タイなど、コスト高は否めない。）

（Q：どうゆう問題・課題があるか？ A：今後、継続の必要があるか、制度をどう考えるか、国際プロジェクトなどの問いかけをしている。）

以上、講師が用意されたレジュメから講話内容を引用した。国際金融制度の仕組みについてのお話は頭の弱い筆者にとっては難しかったが、国際金融機関は環境アセスをやっていることが理解できた。

（参加者：早瀬・伊藤・来崎・佐藤：早瀬研究室・川里）。

リーダーシップ論～国際化時代におけるリーダーとは～

西部環境調査（株） 来崎良輝

過日、平成25年度 産学官連携高度人材育成事業で佐世保工業高等専門学校において、「リーダーシップ論」～国際化時代におけるリーダーとは～と題した講演が行われた。

講師は、ウィリアム・カリー William Joseph Currie 氏（上智大学元学長：上智大学名誉教授ならびにイエズ会国際同窓会顧問）である。前置きとして、演者の紹介を少しする。

1962年以降、日本に在住。日本文学と西洋文学の橋渡しをし、上智大学を人道的かつ国際的な最高学府へと発展させるべく力を尽くし、日本と世界の高等教育の発展に大きく貢献した栄誉を称え平成23年度の春の叙勲で「瑞宝重光章」を受章している。

今回、そのカリー氏の多彩な交友関係から感じ取った、氏が感じる「リーダー」に必要な要素を10項目上げられた。以下にその内容を示す。

- 1.自分のアイデンティティを把握していること。（短所長所、得意不得意等） 中国人ピアニスト ラン・ランを例として
- 2.明確な目的、目標を持っていること。（夢を持つこと）
ダライラマ14世：世界の平和を例として
- 3.自分の頭で考えて、新しいアイデアを生み出すこと。
スティーブ・ジョブズを例として
- 4.個性のあること。（自分のユニークさを見つけ、人のユニークさを認め、自由な生き方を共有すること）
夏目漱石、安倍公房を例として
- 5.コミュニケーションスキルが優れていること。（人の話をよく聞くこと） アメリカ合衆国第42代大統領 ビル・クリントンをして「たわいない会話の内容を1年後にあったときにも覚えている能力」
- 6.協調性を持っていること。（協力すること）
「和」を大切にすること。
- 7.自分の行動に責任を持っていること。失敗→素直に認め→改善する。スティーブ・ジョブズ apple 解雇→Next 立ち上げ→appleへ “信念”を例として。
- 8.倫理観、道徳意識を持っていること。
マザー・テレサ 貧しい人々のために。個人の尊厳を認める。を例として
- 9.現実主義者であること。 社会の現実を見る目を持っている。社会の問題とその解決策を考える。
前々のローマ法王：社会平和を例として
- 10.国際感覚を持っていること。

人類は仲間である。開かれた心。他者を受け入れる寛容さを持つこと。黒沢明 普遍的な人間の感情等を表現している。小沢征爾を例として

世界中の多くのリーダー的存在感のある方との触れ合いの中で、リーダーとなり得る人の必衰事項と考えるファクターをまとめられている。カリー氏は講演前に、現在はリーダーシップ論として多くの著書が出版されている中、自分はそれらの書物に目を通していないので、時代遅れのリーダーシップ論かもしれないが・・・と前置きされていたが、同氏の言われた10項目は全て普遍のファクターだと私は感じた。寂しいが、自分に照らし合わせてみると、足りないところが沢山見えてくる。皆さんも是

非、自己批判をしてみるのも良いのではと思います。“やらぬお世話。ほっとけ！”との声も聞こえてくるけども。。。。

HTB の意義～ガーデニングジャパンカップの開催

事務局

2013 年度も 4 月 5 日（金）にハウステンボス（HTB）で開催された。庭づくり祭典：ガーデニングジャパンカップフラワーショーはワールドカップ（W 杯）の国内予選も兼ねており、新聞にも大きく報道された（朝日、4/10）。造園ビジネスの原点である、庭園デザイン・施工の祭典が県内で開催されるのは、長崎県の造園界のアピールとなる。

これも HTB を設計された池田武邦先生（顧問）のおかげである。当初は、下水道工事など目に触れない基幹部分に金をかけ過ぎて倒産に追い込まれたと言われるが、最近は交代した経営者の手腕・職員の切磋琢磨の相乗効果で持ち直している感がある。やはり基盤整備及びディテールにこだわった設計者の意図が活きていると思われる。やはりリゾートの風景は、計画・設計・材料・施工のどれもが均衡をとれていなければ様にならない。その意味で、審査の採点項目に「テーマ」「植栽」「施工」「デザイン」が重視されるのは理解できる。

実際に見聞していないのでコメントは出来ないが、参加 30 作品のうち、「アウトサイドルIVINGガーデン」部門で西海園芸（波佐見町）さん、「フラワーガーデン」部門で琴花園（大村市）さんの専門業者が 1 位となった。W 杯の出場権が貰える金賞作品となった、韓国出身の専門学校生も含め、いずれもアイデアの独創性が問われて受賞の運びとなったようだ。独創性は、科学・技術、芸術の世界も同じように問われるのだと、今更ながら再認識する自分を恥じた。（川里弘孝）

NEW DAY CAMP in TORIKABUTO （とりかぶと生活科学研究所主催） “とりかぶと”で長崎平和集会 イベント行われる！

事務局

2013 年 8 月 8 日（火）～11 日（金）の 4 日間、とりかぶと村で外国人アーティストを含めたライブが催された。持ち込みテント（1 張り）無料・駐車場管理手数料 1000 円、ライブ参加費は日ごとにそれぞれ前売り券・当日券が違ったが、とりかぶとの敷地内の空き地はほぼ小型テントで埋まった。

第 1 日目は特別ゲストの COCOA TEA（ジャマイカ）を中心とするライブだった（前売り 4000 円）。翌日（第

2 日目）は“長崎原爆の日”だったので、RAINBOW PARADE 参加者には往復バスが用意された（2000 円）。また夕方（18:00）から翌朝（6:00）まで徹夜で、特別ゲストの ALEJANDRO FRANOV（アルゼンチン）のほか数名によるライブがあった（前売り 3000 円）。第 3 日も夕方から翌朝まで特別ゲストの熊谷もんのライブだった（前売り 2000 円）。なお、仮眠所として「とりかぶと自然学校」が開放された。ドームでの真夜中のソウルミュージックの音響は、周囲の森林に吸い込まれる感もするが、下の集落ではどうだったか。平和パレードには参加しなかったが、筆者も風呂炊きを楽しんだ。（川里弘孝）

岳人のつどい「山の講演会」 『世界の山々歩いて』：海外の 山旅・トレッキングで見えたこと

事務局 川里弘孝

2013 年 2 月 9 日（日）14:00～16:00 に JAC 福岡支部主催の、渡部秀樹氏：日本山岳会・福岡支部事務局長・アルパインツアーサービス取締役・認定登山ガイドによる、スライド&トークが太宰府市：太宰府館・まほろばホールで催された。九州登山情報センター（山の図書館）の後援もあって、80 名余の登山愛好家が集まった。

有名な、マッターホルン・マチャプチのワイナピチュ山・ドロミテのフネス谷など **山旅・トレッキングの楽しみ方と注意点** の話がかった。人気のトレッキングコースはスイスアルプスだが、いつも満席だ。ヨーロッパの山岳観光は展望を重視して極めつきは観光鉄道だ。部屋からマッターホルンが見えるホテルもある。ただし、登山とトレッキングは区別されている、たとえばドロミテ峡谷ではトレッキングは森林限界までとされる。

アメリカの国立公園では、グランドキャニオンのモニュメントであるメサ地形など、浸食の歴史を見るに最適だ。ニュージーランドは南極ブナと花と鳥の国だ、飛ぶ必要がないので歩く鳥が多い、（受粉の必要がないので）白い花が多い。サハラ砂漠の最高峰タハド山は 3003m ある。カスバには中世そのままの回教徒廟に修道院がある。

ベトナムにはモン族やサオ族など山岳少数民族が住む。彼らは死して棚田の神となる信仰がある。チベットではブルーポピーやチベットガゼルが見事だ。ネパールは他民族国家だ、テント持参のトレッキングは少なくなりつつある、シェルパは“東の人”という意味だ。中国の長江の河口もよい。日本での秘境は屋久島や口永良部島を除くとトカラ列島だろう。とくに悪石島は琉球文化の北限であり、大和文化の南限である。海中王陵からはトルコ石が見つかった。チベット（ユーラシア大陸）～大和民族（極東）～インディアン（アメリカ大陸）はどこか繋がるのではないかと？聖徳太子の 17 条令が証拠ではないかと思っている。

福岡登高会などは探検的登山を志向しているが、一般に高緯度の山々へ向う傾向にある。グリーンランドは66°以北にあるが、氷壁を見るに最高だ、地図は北極点を中心に描かれている。スノーモビール・雪上車はライフフルがセットで貸し出される。中高年のトレッキングは達成感と満足度が要求される。(談)

また開場に展示された、氏が得意とするチベット文化圏(チベット・ネパール・ブータン・ラダック等)を中心とする、ミニ写真展も興味を引いた。引き続いて同会場で懇親会も開催され、のどを潤しながら山談議に弾んだ。今回は、女性の参加も多かった。

(主なQ&A)

Q 中国の登山は？ A 中国のチベット自治区にある未踏峰は個人旅行では許可されない。四川省はフリーだ。

Q トレッキングは？ A 上限 20 日までは許されるが、高所順応が必要だ。スイスでは7～10 日限りだ。

Q 各国の山小屋の管理は？ A カナダやドイツでは山岳会が管理している。利用できるのは会員のみ。アメリカの国立公園では住人を認めない。

ながさき生物多様性フォーラム ～いきものと暮らしについて考える～開かれる

事務局

2014 年 1 月 26 日(日) 13:30 から、長崎ワシントンホテル 2 階ホールにおいて、「生きものと暮らしについて考える」催しがあった(主催：長崎県、後援：国連生物多様性 10 年日本委員会、参加無料)。これは、県内各地で開かれるシリーズの一環で、対馬地区に続いて長崎地区で開かれたものである。

第 I 部の基調メッセージが、1) ウナギから考える生物多様性と 2) 食は命なり～先人の知恵に学びたい～だったので、参加者の大半は女性だった。

まず、井田徹治氏(共同通信編集委員)は、シラス(遡上稚魚)・ウナギ(流下親魚)の乱獲により、日本古来のウナギが絶滅危惧種となったことを例に挙げ、家庭における魚類のほとんどは欧米産であることをアピールした。関連してミツバチの受粉やペニシリンの例から、これらが遺伝子種－生態系レベルの自然の恵み(ペニシリンなど生態系サービス)や許容範囲内(廃棄物処理など)にあるべきなど、自然との付き合い方を変えなければならないと述べた。その上で 1) 「リベット(鉚)仮説」(種の絶滅)にならないようにすることと 2) 生きものの方を変える「認証制度」(世界銀行による新たな経済成長の指標)の実効性を提案した。

続いて、脇山順子氏(料理研究家)は、和食が最近、世界遺産となったが古くから一汁三菜は当たり前であった。ウナギとの食べ合わせは、ウメボシはウナギの乱獲

防止策だったとのお話を披露された。1) 食べ物を丸ごと食べることは自然の命を頂くことであり、感謝の気持ちを持つことである(一物全体)。2) ワンガリ・マオタイ女史の「もったいない」は世界共通語として広まった。3) 保存食の多様性の代表例としてイワシ・トビウオ(アゴ)・カツオを上げ、それぞれ田作りや煮干し・ふりかけ・鰹節として使われている。「エタリ」(カタクチイワシ)は塩辛など。そのほかアジを例にメニューの多様性を述べられた。添付された 8 例の懇切なレシピをみると男性も挑戦したくなる内容だった。

第 II 部は、松岡數充氏(長崎大学環東シナ海環境資源研究センター教授)をコーディネーターに、井田徹治氏・脇山順子氏に加えて岸川康幸氏(長崎魚市場協会事務局長)・楠田幸雄氏(長崎ペンギン水族館館長)の四氏をパネリストとするパネルディスカッション「生きものと暮らしについて考える」があった。松岡教授はフロアに何を討議するかと問いかけるとフロアから生きものと暮らしについてとの声があった。

それぞれパネリストから次のようなコメントがあった。岸川氏：東北地方からのアジ・サワラ・ブリの入荷のほか、東北地方では食べる習慣がない南方系の魚が入るようになった。楠田氏：橘湾の藻場が変わった、水害後の日見川の流下物で富栄養化し、赤潮・磯焼けが頻繁に発生するようになった。魚類が住みやすい、海岸景観を大事にしたい。井田氏：外から見た魚料理では、宣伝が行き届かない。ちゃんぽんの他に何があるかだが、地球規模の環境変化は、1) 富栄養化(NO₂) 2) CO₂増加は、海の酸性化の増加をもたらす、3) O₂が少なくなり、4) 温暖化が進んだ、これらはすべて人為が原因だ。脇山氏：長崎の魚食文化を守り育てることに一人一人が考え、このために経験・食育が必要である。たとえば「おせち料理」に使われる、エビ・タイ・ブリの姿づくりは自然姿で不老長寿、ナマコにダイダイ酢は「代々続く」を意味し、ネコまたぎ・アラを探す・フグは福など、多様な食材と料理方法は人間の暮らしに密着している。参加者は 80 余名あった(県調べ)。

この後、壱岐(2/1)・佐世保(2/8)・島原(2/16)・五島(2/22)の各地で、中西弘樹長崎大学名誉教授・杉原薫国立環境研特別研究員、ルー大柴生物多様性リーダー、小泉武栄東京学芸大学特任教授、阪倉良孝長崎大学教授(水産)がそれぞれ多様性について講演する。(川里弘孝：運営委員)

長崎でも“竹割り作戦か”！？

事務局

愛読している「Green Letter」(No.35：公益信託富士フィルム・グリーンファンド)は 2013 年で 30 周年を迎えた。

特集にあたっての特別寄稿 4 編、1) 先住民族の叡智

が必要な現代（月尾嘉男）、2）三陸復興国立公園（鳥居敏男、後藤駿介）、3）世界自然遺産 小笠原の魅力（安井隆弥）、4）只今 アイスランドで奮闘中！（杉原由紀）も大変、中身の濃い内容だ。

今回、公益信託受託者（三井住友信託銀行）、西尾哲茂早稲田大学教授、瀬田信哉編集長：元長崎県自然保護課長の文に加えて、未来のための森作り第1～3期事業や緑のための支援事業、緑とふれあい活動助成や緑の保全と活用の研究助成など幾多の現場からの報告が紹介されている。

これらを拝見するに及んで、それぞれの地域で、それぞれの問題を、それぞれの人達が、真剣に取り組んで汗を流しているのだと感嘆した。敬意を表してやまない。長崎ではどうだろうか？以前から気にかかっていたのだが、シイ・カシ萌芽林へのモウソウチクの侵入を、食い止めるのか？それとも自然の遷移に任せるのか？われわれは考えるべきとの想いを改めてもった。

埼玉県森づくり集団「里ネット」の報告（2003年活動助成）にあった、新しく出たタケを切って切り口を十字に割って勢いを減衰させる記事をみて、なんだ普段、自宅でやっていることではないかと思った。要は、補助金もさることながら、「長崎自然共生フォーラム」が市民の運動としてどこまで動き出せるか、である。（川里弘孝）

現代に生きる百年の森づくりは 先人達のせめぎ合いだった！

『明治神宮 伝統を創った大プロジェクト』 (今泉宣子)から～その2

事務局

（前号までのあらすじ 明治神宮コンプレックスはどのような背景で立ち上がったのか、それを支え、実践した渋沢栄一・阪谷芳郎・田澤義舗を中心に、関わった人々の展開を伝えた。人名を除く太字は著者がとくに強調した字句）

§2：永遠の杜

1) 「鎮守の森」誕生の力学 大都会に造られた永遠の森の、クスノキ・シラカシ・スダジイなど主要樹種のほとんどが常緑広葉樹である。大都市の神域にふさわしい荘厳な風致を湛（たた）えた大森林を実現する、一見矛盾する二つのテーマを収斂した先端の学知と技術を導入して森づくりを牽引したのは専門家の存在である。林学・造園の「専門家」である、帝国大学農科大学の先輩・後輩たち（造営局参与、技師、技手）は秘かに境内設計を練っていた。内苑敷地（代々木御料地）は彦根藩井伊家の下屋敷の置かれた場所だった。屋敷の庭園だった区画は御苑として明治天皇・昭憲皇太后が散策した所だが、そのほか一帯は代々木の原と呼ばれ、不毛原野の感すらあ

った。代々木の原を代々木の森につくり変える、環境風土に適した常緑広葉樹を主な樹種として選定することで、千年万年と続くことが可能な荘厳な森をつくる計画方針は、現代の生態学的知見を「鎮守の森」づくりに導入した逆転発想だ。もともと神社にふさわしいのは針葉樹であるという持論で、明治神宮＝東京論に反対意見を表明していた林学者として逆転の発想だ。草創期の林学・造園の研究者の専門的な造林の理想と「鎮守の森」の理想との間での葛藤を迫ったのが「代々木の杜」づくりであった。明治神宮造営は人生における大きな転換点でもあったのだ。

2) 【本多静六】：森のビジョン 東京山林学校（東京帝国大学農科大学の前身）で松野礪（はざま）の「ドイツ林学」に影響を受け、折原改め本多姓となり、ターラント高等山林学校を経てミュンヘン大に留学して森林美学を学んだ。ドクトル取得後帰朝して、鉄道防雪林案（渋沢栄一への提案）、日比谷公園設計（“新式の洋風庭園”をとという辰野金吾東京市顧問の懇願による）などを成し遂げる。一方、学生時代お雇い林学者であったH・マイルやミュンヘン大に師事したC・ガイヤー教授の影響を受けた本多は、「日本樅科植物考」・「日本の森林地帯」を基に生態学的思考の『日本森林植物帯論』（M32）で日本初の「林学博士」を授与される。さらに「我国地力ノ衰弱と赤松」（東洋学芸雑誌、M33）を著して、東京の気候風土に最も適し、やがて自然本来の“天然更新”の力によって人手によらず生育する森となるために広葉樹による明治神宮の森づくりを主張し、M 神宮東京論反対論の理論的根拠となった（大正元年）。しかし、渋沢栄一と田澤義舗とは「修養団」・「埼玉学生誘掖会」で関わっていたことから、渋沢の熱情、説得に応じ「未熟なる今日の学術」によって「無理なところ」に「立派なる神苑」をつくりあげること決意し、林学・造園学を「専門の技術」として天然に負けない大森林を創り出したいと覚悟したといわれる。

3) 【本郷高德】：林苑計画の実事 造林学教室の本多静六教授と本郷高德助手（旧姓福田）との師弟コンビは「明治神宮御境内林苑計画」に取り組むことになるが、この間、本郷はミュンヘン大学に留学して、Prof. Mayr（前出のH・マイル；C・ガイヤーの後任）に師事し理論と実践を学ぶ（とくに“グラフラートの森”にあるグラフラート林業試験所）。またドイツにおける“庭園の墓地”に驚嘆する。ここで造林学の傍ら、「自然美ことに森林美や庭園に興味ひかれていた」造園の研究をことはじめる。その後、ドクトル本郷は母校などで「庭園学」を講じ、造林学教室では本多・本郷・田村（剛）と「景園学」を開講した。のちに「造園学」として名乗りをあげた。そして明治神宮造営局が設立されて技師として「森と庭」の大事業に専念することになる。「林苑計画」では既設の淀橋浄水所・渋谷発電所の煤煙を懸念して、“樹種決定”が問題となった。すなわち 1) 気候風土に適し周囲より襲来す

る危害（煙害）に堪え永く健全をなす、2）林苑構成後は人為によることなく天然更新でき、維持管理が容易である、3）林相は森厳にして神社林として相応しいものとする、神社林は針葉樹が主流であったのを、逆転の発想で広葉樹による神社林とした、まさしく森づくり百年の計である。当然、遷移を予想して①アカマツ・クロマツを主木とする上冠木の構成（仮設的）、その中間に成長の早いヒノキ・スギ、カシ・シイ・クスノキを下木として植栽。②数十年後スギ・ヒノキが上木として支配後、③カシ・シイ・クスノキが支配木となり混生した状態が続き、④さらに広葉樹が成長、針葉樹は消滅して天然林相に達する、としている。著者はここで「森林美学」の流れ、ステツェル「森林美の保護」から本多静六「森林美学」、さらに本郷高德「社寺の林苑」：“清浄、厳肅たる自然そのままの林相こそ最も尊ぶべき”へと引き継がれた。つまり著者はドイツ林学から社寺の林苑に橋を架けようとした、彼の一つの到達点を感じ取っている。彼は計画立案から造成事業も実際までの最前線にいて、鎮座後の初代管理技師として残り、まさしく **bridge age**：橋渡し世代だったとしている。

4）【上原敬二】：術から学へ 大正期は短くも核心の時代、充実の時代であった。本多教授、本郷講師とともに院生として明治神宮境内及び外苑の完成をこの眼で見て彼は林苑づくりの理想と技術を普遍化し、学問として確立させた。日本造園学の創始者といわれる所以だ。院生時代は「森林美学」専攻だった彼に影響したのは明治神宮境内林苑造成事業で、最後には本多の懇願で造営局技手（現場主任）として任官したが（T4）、完成後、復学して『神社林の研究』『神社境内の設計』『樹林根回運搬並移植法』で学位を取得する。“神社境内林の理想形として仁徳天皇陵墓林で”天然更新で永遠繁殖する常緑広葉樹の森“に到達した、彼は明治神宮境内林苑造成事業でも「樹冠解析」手法（樹木の過去の成長過程を知るための方法。原文では適地・不適地における生長状態を断面図と表解によって示すと書かれている。）で”試験屋の上原“として面目躍如している。私費留学して欧米の林学・造園事情を視察を終えて（T9）、”学（知識）と術（知恵）の領域“で「知」の体系化を痛感すると同時に関東大震災に遭遇して、樹木の知識と技術をもつ者の責務として造園学創設を決意したといわれる。そして井下清、龍居松之助ら造園仲間と協力して東京農業大学の空き教室を借用して「東京高等造園学校」を開校する（本多顧問・本郷理事・上原校長：後の東京農業大学造園学科の前身である）。前後して「社・日本造園学会」が設立され、学会誌「造園雑誌」が発刊される（T14）。神宮竣工から丸5年、”学“として体系化されたことになり、それは現在に引き継がれ”明治神宮の森は森づくりのモデル“（宮脇昭横浜国大名誉教授）とされる。生物相を2年がかりで調査した境内総合調査委員会（座長進士五十八博士：上原敬二の弟子）と企画した明治神宮当局の功績に

敬意を表したい。著者は戦後、失意の日々を送った本郷高德を偲びながらも、残された本人の手稿『林苑計画』が今なお明治神宮で生きていることを心から讃えている。出展：今泉宣子（よしこ）『明治神宮 伝統を創った大プロジェクト』。新潮選書、351pp。（続く）（川里弘孝）

平成 25 年度大村市個人ボランティア登録者交流会に参加して

事務局

平成 26 年 2 月 8 日（土）13：30～15：00 大村市総合福祉センター大会議室で行われた。

昨年 12 月現在で 171 人が登録しているが、大村市ボランティア連絡協議会が行った、個人ボランティア登録者へのアンケート結果によると、60 代の女性が大半を占め、登録後 2～3 年目の人々が多く、10 回以上行動している人達がいる。センター主催の各種講座の参加者が多いことも知った。

今回の参加者は、20 名（女性 16、男性 4）だったが、3 グループに別れて“頼られるボランティアを目指そう”をテーマにフリートーキングがあった。個人的意見をそれぞれグループ毎にまとめて発表することになったが、参加者の想いが多種多様でまとまりがなく、時間切れで終わった。

（筆者の個人的論文に関連してボランティアセンターをヒアリングに訪ねた際、求められたので出席してみたが、自分自身を含め会議そのものが、消化不良の感じだった。県内各市の状況はどうだろうか（川里弘孝）

コラム —

現代のドンキホーテ～53 旅人・エコ爺の the twitter④

事務局

先般、水田を潰した住宅造成が終わったが、やはり電柱が林立して、川沿いの散策道からの眺望が損なわれた。予想していたことではあったが、どうして計画時に地下埋設が考えられなかったのか、たとえ考えられたにしても残念なことだ。コスト高となり販売価格が上がるのを避けるのは理解できる、売れなければ元も子もないのはわかる、住む人も部外者も云々できない現実がもどかしい。

少々高くてもいいものを求める、また求める人の心をつかんでいいものを提供する、最近よく言われることだが、まだまだ現実の社会は成熟していない。先日、聞いた「ブータン横断の旅と幸福度」では、“ヒマラヤ越えするクロヅルが降り立つ湿地を守るため”ブータンの人々は政府が進める電線建設を地下埋設させたと聞く、それをなした政府も偉い。

そういう生きものを大切にしたい、ゆっくりリズムの発

想が出来る，“民族・人間”でありたい。今朝も空高く訓練であろうジェット機の並行した航跡が美しく見えた。

ブックガイド 最近の読書から

●楽園のしっぽ (村山由加). 文芸春秋, 276 pp.

楽園のアルバム2と題して、春・夏・秋・冬と「のんびり田舎暮らし」のうそをぼやきながら、その実、相方(夫)とともに田舎暮らしを楽しんでいる。房総の山奥(鴨川)の600坪の広大な雑木林と草地の中で、洋風の住まいに動物たちと暮らす。雌ウマ親子、ウサギ6羽、ネコ10匹、シェパード犬2頭との生活、高校生のアルバイトを使い、ご近所付き合い、動物も家族になっている。表紙も含め冒頭の写真が見事だ。ウマの目をネコが舐めているのだ。女性冒険家の滞在もあるとか。気晴らしに乗馬する風景もうらやましい。

●光線 (村田喜代子). 文芸春秋, 217 pp.

●晴れときどき猫背 (村山由加). 集英社, 199 pp.

四季毎の挿入写真も数多く、すばらしい瞬間をとらえている。それを見るだけでも楽しい。

●小説家ぶ一子イギリスに行く (村山由加). 集英社, 275 pp.

イギリスといってもロンドンから始まり、エジンバラ・ダブリン・スカイ島・グラスゴー・シャーウッドの森・エイウォン・オクスフォード・ポーツマス・プリマスなど、2回にわけて歴訪した旅日記だが、単なる観光ではない。ホテルもしくはB&B宿(Bed & Breakfast inn)に滞在の上、ユーモアあふれる軽妙なタッチに、パソコンをマスターしてメールと画像を編集基地に送った技には感動すら覚える。脳のアンテナのチャンネルの違いはさすが作家の感あり。人が作り出した美しい風景に感動する柔軟さ、歴史観あふれる人間観光が交錯されて、楽しく読めた。別冊の写真集も良くできている。

●永遠 (村山由加). 講談社, 116 pp.

俗に恋愛小説家といわれる著者にしては、ある意味ロマンティックな青春叙情小説だ。

●鉄条網の歴史 (石 弘之・石 紀美子).

筆者らは、まえがきで示しているように「自由を拘束するロウテク」を、“鉄条網が変えたフロンティアの景色”から説き起こし、“大恐慌に追い打ちをかけた黄塵”が、“第一次大戦の兵器となった鉄条網”を生み出し、“鉄条網が可能にした強制収容所”では人間を拘束した。ここでは「差別する側」と「される側」を生み出し、“国境を主張する鉄条網”をも出現させた。“鉄条網で排除された人々”は逆に“鉄条網に守られた地域”を獲得した。あとがきでの「“外的排除”の論理」は、“鉄条網”の歴史的风险観からかろうじて自然保護に救いを求めたように思われた。40年前に読んだ、著者(石 弘之)の「自然環境破壊報告」(岩波新書)を思い起こした。(洋泉社, 286pp.)

●任務完了 海上自衛官から府立学校長へ (竹本美保).

武器携帯のPKO活動までは是するが、戦闘まではと腰が砕ける自分だが、「男女区別平等論」を唱える婦人自衛官がいるとは知らなかった。女子大卒で規律の厳しい組織の中で主張し、子持ちで30年余過ごした体験にはいささかの誇張もなく、しかも大幹部(佐官クラス:1等海佐)まで昇り詰めた剛胆さを淡々と綴っているパワーには恐れ入った。今後、教育者として第二の道を歩む、一般の女性とは異なる姿を追跡したいと思っている。(並木書房, 223pp.)

事務局だより

●事務局もいろいろ手を尽くしていますが、会費未納で名簿削除者が増えています。1年分でも収めて頂くと復活を認めていますので、会員同士お声がけ願います。

●Eメールのアドレスをお知らせください。郵送料節約のため、会員への連絡はEメールで行うよう試行中です。未登録の方、是非お知らせください。

編集後記

今回も当方のミスで発刊が1ヶ月遅れ、しかも記事、内容は支離滅裂で申し訳ないです。相変わらずのアバウトな編集、読みづらさも含めてお許し願いたい。(Ka)

いつもながら川里さんの語録的ニュースレターですが、沢山の日本語を操る文章を楽しく(多くは苦勞して)観ています。ですので片手には広辞苑、もしくはインターネット上の辞典を必須とします。(Ku)

【編集部から】

原稿を募集します。論説・随想・紀行文・技術報告・写真等、体裁は問いません。500～1,200字程度でお願いします。二段組みはこちらでやります。E-mailでの投稿、大歓迎です。(M) (nagasaki_coexistence@hotmail.com)

事務局 会長 宮原和明

〒850-0036 長崎市五島町3-3-206
NPO環境カウンセリング協会長崎内
TEL: 095-818-3305/FAX: 095-826-3693
牧: 090-7161-5408
HP: <http://www.nature-man.org/index.html>
E-mail: Nagasaki_coexistence@hotmail.com

アネックス1 事務局長 蒲原新一

〒851-0121 長崎県長崎市宿町3-1
長崎総合科学大学 環境・建築学部 人間環境学科
TEL 095-838-5156

アネックス2 副事務局長 為永一夫 (県央地区担当)

〒856-0820 大村市協和町790 (株)タメナガ造園
TEL: 0957-54-0271 FAX: 0957-54-1127

アネックス3 副事務局長 赤瀬憲市 (県南地区担当)

〒851-0104 長崎市船石町1184 (株)水樹
TEL: 095-839-1860 FAX: 095-839-9103

アネックス4 副事務局長 田維豪裕 (県北地区担当)

〒857-1161 佐世保市大塔町574-5 (株)庭建
TEL: 0956-31-2011 FAX: 0956-31-2310